

◎ 各項目の制度設計 (案)

事務分担

○ 現行法制度にとられない「基礎自治体」と「広域自治体」の役割分担を徹底

[特別区] 住民に最も身近な存在として、豊かな住民生活や地域の安全・安心を支えるため、住民に身近な事務は特別区が実施

※なお、専門性、公平性、効率性が特に必要な事務については、一部事務組合等により共同で実施

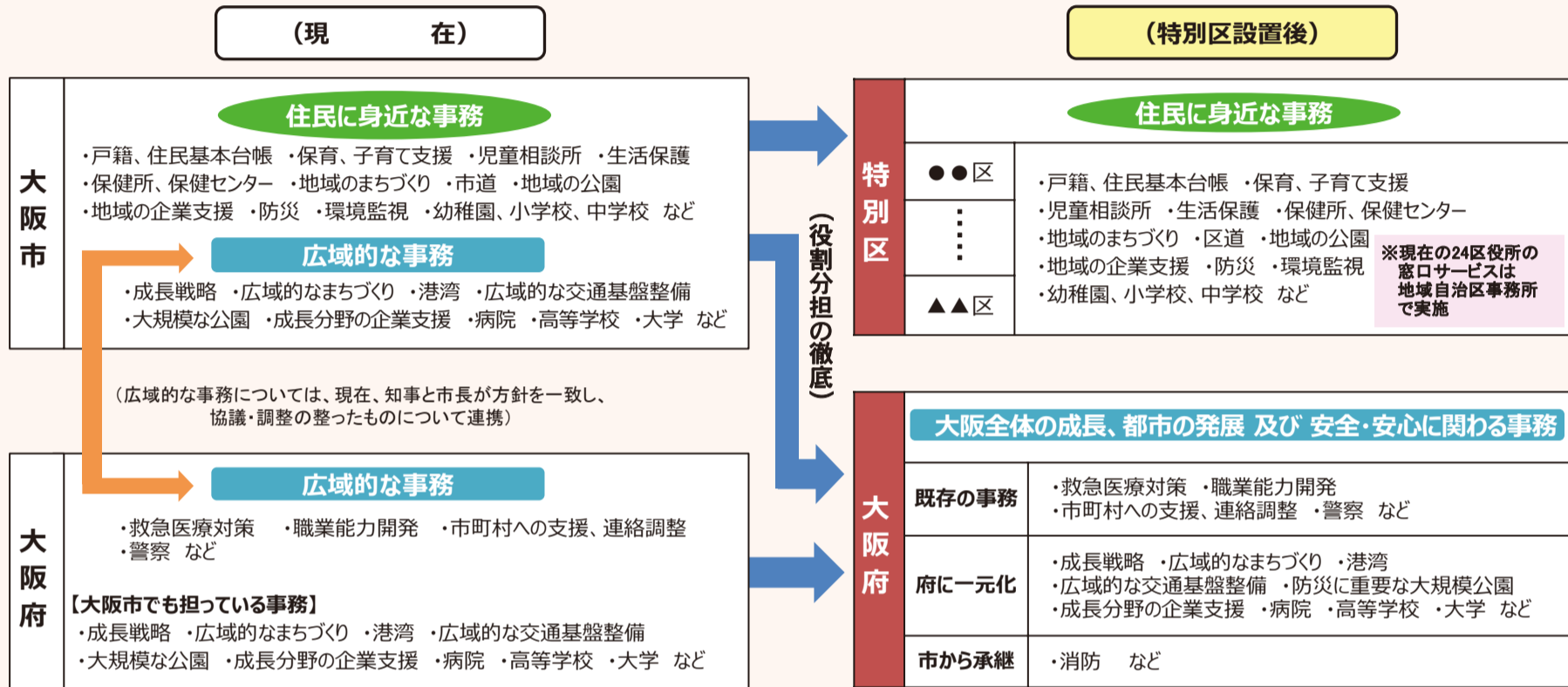
[大阪府] 大阪都市圏の成長を支え、大阪全体の安全・安心を確保するため、大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心に関わる事務を実施

○ 住民サービスの適正な引継ぎ、水準の維持

・特別区と大阪府は、現在の住民サービスを低下させないよう適正に事務を引き継ぐ

・大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは、地域の状況や住民ニーズも踏まえながら、内容や水準を維持するよう努める

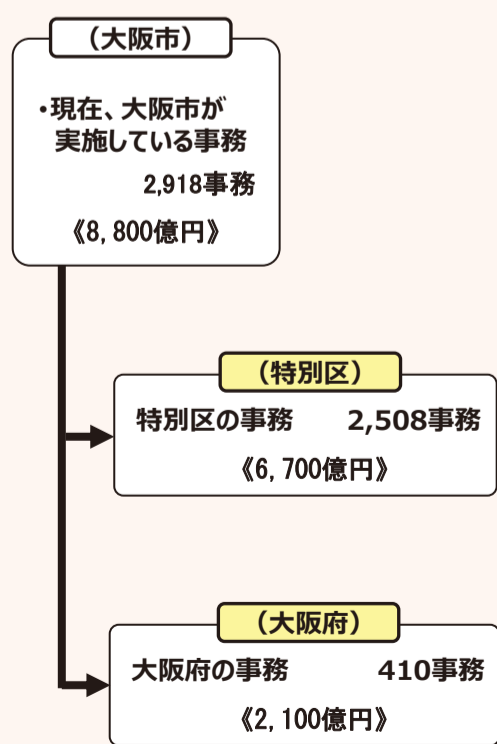
■ 特別区と大阪府の事務の分担 (イメージ)



財政調整

- 現在の住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府の事務分担 (案) に応じた財源配分を行い、特別区相互間の均衡化を図る財政調整制度を構築
- 大阪府に配分される財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業に充当
- 大阪府において特別会計を設置するなど、財政調整制度の透明性を確保

<大阪市の事務の分担>



<税源の配分と徴収後のお金の流れ (イメージ)>

(数字は平成27年度(2015年度)決算に基づく試算)

